

【福岡市】下水道法に基づく特定施設の届出 電子申請の受付を開始しました

電子申請が可能な届出

①氏名変更等届出書、②特定施設使用廃止届出書、③承継届出書

※福岡市が提携しているGrafferというサイトを経由して申請することになります。

電子申請のメリット

- ・スマートフォンやタブレットから申請可能
- ・届出内容や控えの確認がいつでも可能
- ・一度アカウント登録をすれば、次回以降は前回の届出内容を引用可能

1 申請フォームへのアクセス方法

方法① 二次元コードを読み取り



氏名変更等届出書



特定施設使用廃止届出書



承継届出書

方法② 福岡市のホームページからアクセス

2. 電子申請

福岡市 特定施設 届出



届出の種類	申請フォーム	二次元コード
氏名変更等届出書	氏名変更	
特定施設使用廃止届出書	使用廃止	
承継届出書	承継	

福岡市ホーム>市政全般>水道・下水道・河川>道路・河川下水道>下水道事業>
お仕事の方へ>工場・事業場等の皆さまへ>特定施設届出書一覧
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/doro-gesuido/suishitsu/hp/specific.html>

申請方法は次ページ

問い合わせ先

福岡市 道路下水道局 下水道施設部 水質管理課
TEL：092-711-4512

所在地：福岡市中央区天神1丁目8-1（7階）
FAX：092-711-1875

メール：suishitsu.todokede@city.fukuoka.lg.jp

2 申請方法

① Grafferのページへ（前ページ参照）

② ログイン又はメール認証※を選択

※メール認証の場合、「前回の内容を引用する機能」が使えないため、③のいずれかのアカウントでログインした方が便利です。

③ Google、LINEアカウントでログイン
又はGrafferアカウント作成しログイン

※Grafferアカウントは業務用のメールアドレス等で簡単に作成できます。

※Google等のアカウント情報のうち、メールアドレス以外は当課へ通知されることはありません。

④ 届出内容を入力

⑤ 内容の確認・申請

登録したメールアドレス宛に「申請受け受けのお知らせ」が届きます。
水質管理課の受付前までは申請内容の修正が可能です。
受付後の修正は、水質管理課にご連絡ください。

⑥ 控えの交付

水質管理課から登録メールアドレス宛に「処理完了のお知らせ」を通知します。

メールに記載されたURLから控えをダウンロードできます。

Grafferアカウントのメールアドレスの変更について

① ページ下部の「よくあるご質問」を選択

② Grafferアカウントの項の「Grafferアカウントに登録したメールアドレスは変更できますか」をご確認ください。

※Googleアカウントでログインした場合はメールアドレスの変更はできません。